

フランチャイズ契約の要点と概説

中小小売商業振興法及び中小小売商業振興法施行規則と
フランチャイズ・システムに関する独占禁止法上の考え方について

(自社のマーク)

作成日

2004年 3月 8日

(社) 日本フランチャイズチェーン協会 正会員

株式会社 リパブリック

フランチャイズ契約のご案内

株式会社リパブリック

〒231-0012

神奈川県横浜市中区相生町2-29

第16須賀ビル1階

所属部門 FC本部

氏名 鈴木正一

TEL (045) 662-7377

本資料は、これからフランチャイズシステムに加盟されようとしている方々のために、社団法人日本フランチャイズチェーン協会の要請に基づき、中小小売商業振興法（以下小振法という）及び中小小売商業振興法規則（以下施行規則という）並びにフランチャイズシステムに関する独占禁止法上の考え方について（以下フランチャイズガイドラインという）、に従って当社が作成したものです。

フランチャイズ契約に際しては、この案内だけでなくできる限りたくさんの資料を読んだり第三者にも相談するなど、十分に時間をかけて判断してください。もし不明な点や、この案内にないことでも確認したいこと等があれば、ご遠慮なく当社にお問い合わせください。

またフランチャイズシステム一般のことや、フランチャイズ契約についての注意点等についてお知りになりたい方は、社団法人日本フランチャイズチェーン協会へお問い合わせください。

社団法人日本フランチャイズチェーン協会

〒105-0001

東京都港区虎ノ門三丁目6番2号

TEL (03) 5777-8701

この案内は 2004年3月8日に作成され、日本フランチャイズチェーン協会、経済産業省商務情報政策局流通産業課に提出しているものです。

なお本資料は、当社の責任において作成したものであり、内容について提出先の承認を受けたものではありません。加盟に際して調査すべき資料については、加盟されようとしている方が事前に自ら確認をして頂くことが必要です。

横浜天下鳥への加盟を希望される方へ
～フランチャイズ契約を締結する前に～

このたびは、当社のフランチャイズシステムへの加盟をご検討いただきまして誠にありがとうございます。

当社は「横浜天下鳥」の名のもとに飲食のフランチャイズシステムを展開しております。

当チェーンの店舗は、飲食業としての永年の経験と研究によって開発した経営ノウハウ、運営システム横浜天下鳥イメージなどで統一され、お客様に安心してご利用いただき、今日まで発展してまいりました。

チェーン運営で一番大切なことは、「統一性」です。お客様に繰り返しご利用いただくためには、お客様の信頼を得なくてはなりません。そのためには、どの店舗を利用しても同じ商品、同じサービスを受けられることが必要です。

これを実現するため、横浜天下鳥チェーンの経営に参加する方々には、フランチャイズ契約等で定めたルールを守ることをお約束いただきます。従いまして、最初から横浜天下鳥とは異なる独自の経営手法を重視され、横浜天下鳥のノウハウ、システム、イメージなどにとらわれない経営を希望される方には、横浜天下鳥への加盟をお勧めできません。

当社の横浜天下鳥チェーンは、当社と加盟店のそれぞれの役割分担が明確になっています。当社はノウハウ、商品の開発等のシステムの整備に多額の投資を行い、物流、データ管理、店舗指導など、ご加盟店が単独で行うことが困難な業務を一手に引き受けるために多額の費用を支出しています。一方、加盟店は本部の提供するこれらのシステムを正しく活用して経営を行います。

このように分担を明確にした上で、夫々の役割を忠実、且つ積極的に果たすことが横浜天下鳥店舗の経営成功の鍵なのです。

横浜天下鳥店舗の経営をされるご加盟者の成功が当社の成長の源でありますので、当社の経営努力はご加盟店の経営支援が中心となります。この意味で、ご加盟店と当社は共存共栄の関係にあると言えます。

以上の主旨にご賛同していただける方は、次のページへおすすみください。

目 次			
項 目	頁 数	法(中小小売商業振興法)及び規則 (中小小売商業振興法施行規則)	公正取引委員会 ガイドライン
フランチャイズ契約のご案内	1		
横浜天下鳥への加盟を希望される方へ	2		
第Ⅰ部 株式会社リパブリックと横浜天下鳥システムについて	6		
1. わが社の経営理念			
2. 本部の概要 社名・所在地・資本金・設立・事業内容・他に行っている事業 の種類・事業の開始・主要株主・主要取引銀行・従業員数・本 部の子会社の名称及び事業の種類・所属団体・沿革等	7	規則第10条第2号 " 第10条第5号 " 第10条第1号 " 第10条第3号	
3. 会社組織図	9		
4. 役員一覧	10	規則第10条第1号	
5. 直近3事業年度の貸借対照表および損益計算書	10	規則第10条4号	
6. 売上・出店状況(直近3事業年度加盟店数の推移)	11	規則第10条6号、11条6号イ	
7. 加盟者の店舗に関する事項 ・直近3事業年度の各事業年度内に新規に営業を開始した 加盟者の店舗数 ・直近3事業年度の各事業年度内に解除された契約に係る 店舗数 ・直近3事業年度の各事業年度内に更新された契約に係る 加盟者の店舗数及び更新されなかった契約に係る加盟者 の店舗数	12	規則第11条第6号ロ " 第11条第6号ハ " 第11条第6号ニ	
8. 訴訟件数	12	" 第10条第7号	
第Ⅱ部 フランチャイズ契約の要点			
1. 契約の名称等			
2. 売上・収益予測についての説明			2-(2)- 4,2-(3)-①
3. 加盟に際しお支払いいただく金銭に関する事項 ① 金銭の額または算定方法、② 性質、 ③ お支払いいただく時期、④ お支払いいただく方法、 ⑤ 当該金銭の返還の有無及び条件		法11条1号、規則11条1号イ〜ホ	2-(2)-7③
4. オープンアカウント等の送金		規則第10条13号	3-(1)-4-②
5. オープンアカウント等の与信利率		規則第10条14号・15号	2-(2)-7⑤
6. 加盟者に対する商品の販売条件に関する事項 ① 加盟者に販売又はあつせんする商品の種類、 ② 商品等の供給条件、③ 配送日・時間・回数に関する事項、 ④ 仕入先の推奨制度、⑤ 発注方法、 ⑥ 売買取金の決済方法、⑦ 返品、 ⑧ 在庫管理等、⑨ 販売方法 ⑩ 商品の販売価格について ⑪ 許認可を要する商品の販売について		法11条2号、規則11条2号イ、ロ	2-(2)-7① 3-(1)-7 3-(3)
7. 経営の指導に関する事項		法11条3号、規則11条3号イ〜ハ	2-(2)-ア②
8. 使用させる商標・商号・その他の表示に関する事項		法11条4号、規則11条4号イ、ロ	
9. 契約期間、契約の更新および契約解除に関する事項 ① 契約期間、② 契約の更新の条件および手続き ③ 契約解除の条件および手続き ④ 契約解除によって生じる損害賠償の額又は算定方法等		法11条5号、規則11条5号イ〜ハ	2-(2)7⑦イ 2-(3)-④ 3-(1)-4-④
10. 加盟者が定期的に支払う金銭に関する事項 ① 金銭の額又は算定方法、② その他徴収する金銭があれば 記入		規則10条12号、11条7号イ〜ニ	2-(2)-7④
11. 店舗の営業時間・営業日・休業日		" 第10条第8号	
12. テリトリ権の有無		" 第10条第9号	2-(2)-7⑧
13. 競業禁止義務の有無		" 第10条第10号	3-(1)-7

項 目	頁 数	法(中小小売商業振興法)及び規則 (中小小売商業振興法施行規則)	公正取引委員会 ガイドライン
14. 守秘義務の有無		" 第10条第11号	
15. 店舗の構造と内外装についての特別義務		" 第10条第16号	
16. 契約違反をした場合の違約金、その他の義務に関する事項など		" 第10条第17号	
17. 事業活動上の損失に対する補償の有無内容等			2-(2)-7⑥
後記1.「フランチャイズ契約締結のためのチェックリスト」 説明確認書			
後記2.「フランチャイズ契約はよく理解して」 中小企業庁			

第Ⅰ部 ㈱リパブリックと「横浜天下鳥システム」について

1. わが社の経営理念

2. 本部の概要

2004年 3月 8日現在

(1) 社 名 株式会社 リパブリック

(2) 所 在 地

〒231-0012

住所 神奈川県横浜市中区相生町2-29 第16須賀ビル1階

TEL (045) 662-7377

URL <http://republic.co.jp>

(3) 資 本 金 5,066 万円

(4) 設 立 1995年 1月 31日

(5) 事業内容 「横浜天下鳥」「上海新天地」チェーン展開

(6) 他に行っている事業の種類
無

(7) 事業の開始 1995年 5月 19日

(8) 主要株主

鈴木正一 76.5% みずほキャピタル 5.9% 横浜キャピタル 5.9%
オリックス・キャピタル 5.9% あおぞら銀行 2%

(9) 主要取引銀行

みずほ銀行、横浜銀行、スルガ銀行

(10) 従業員数 72 名 (パート・アルバイト51名:8時間換算)

(11) 本部の子会社の名称及び事業の種類等
無

(12) 所属団体 日本フランチャイズチェーン協会 等

【沿革】

[illegible]

3. 会社組織図

年 月 日現在

4. 役員一覧

2004年 3月 8日現在

代表取締役社長	鈴木正一
取締役	細木和則
取締役	小池裕一
常勤監査役	石黒義人

5. 直近3事業年度の貸借対照表および損益計算書

(決算報告書を添付していただいても構いません)

6. 売上・出店状況：加盟店・直営店別

(1) 全店売上高推移

(単位、百万円)

年度	合計売上高	加盟店売上高	直営店売上高	
2002年度	435	240	195	
2003年度	1180	1079	101	

(2) 店舗数推移

年度	合計店舗数	加盟店店舗数	直営店店舗数	
2001年度	5	2	3	
2002年度	15	11	4	
2003年度	28	25	3	

7. 加盟者の店舗に関する事項

- ・ 直近 3 事業年度の各事業年度内に新規に営業を開始した加盟者の店舗数

年度	新規に営業を開始した加盟者の店舗数
2001 年度	1
2002 年度	9
2003 年度	14

- ・ 直近 3 事業年度の各事業年度内に解除された契約に係る加盟者の店舗数

年度	契約を途中で終了した加盟者の店舗数
2001 年度	0
2002 年度	0
2003 年度	0

- ・ 直近 3 事業年度の各事業年度内に更新された契約に係る加盟者の店舗数及び更新されなかった契約に係る加盟者の店舗数

年度	更新された加盟者の店舗数	更新されなかった加盟者の店舗数
2001 年度	0	0
2002 年度	0	0
2003 年度	0	0

8. 訴訟件数

直近 5 事業年度の各事業年度内に加盟者又は加盟者であった者から提起された訴えの件数及び当社より提起した訴えの件数

年度	加盟者または加盟者であった者から提起された訴えの件数	当社より提起した訴えの件数
1999 年度	0	0
2000 年度	0	0
2001 年度	0	0
2002 年度	0	0
2003 年度	0	0

第Ⅱ部 フランチャイズ契約の要点

1. 契約の名称等

横浜天下鳥チェーンフランチャイズ契約書

2. 売上・収益予測についての説明

売上高の予測は提示（根拠は。店舗通行量、過去の実績等を計算した合理的なもの）

3. 加盟に際しお支払いいただく金銭に関する事項

① 金銭の額または算定方法

- (1) 加盟金 70万円
- (2) 保証金 80万円
- (3) 技術指導研修料 30万円

② 性質

- (1) 加盟金 フランチャイズ運営の許諾に対する対価
- (2) 保証金 加盟店が本部に対して負うことのある債務の担保
- (3) 技術指導研修料 オープン前に加盟店に対して行う研修受講費及び出店準備からオープン後のフォローに至る費用

③ お支払いの時期

- (1) 加盟金 フランチャイズ契約締結時
- (2) 保証金 フランチャイズ契約時
- (3) 技術指導研修料 フランチャイズ契約時

④ お支払いの方法

- (1) 加盟金 当社指定の金融機関の口座に振込み
- (2) 保証金 当社指定の金融機関の口座に振込み
- (3) 技術指導研修料 当社指定の金融機関の口座に振込み

⑤ 当該金銭の返還の有無及び条件

- (1) 加盟金 如何なる理由があっても返還されない
- (2) 保証金 契約終了時に、一切の債務を清算し、契約終了月の翌月末日に返還。
- (3) 技術指導研修料 如何なる理由があっても返還

4. オープンアカウント、売上金等の送金

該当なし

5. オープンアカウント、金銭の貸付・貸付のあっせん等の与信利率

該当なし

6. 加盟者に対する商品の販売条件に関する事項

① 加盟者に販売又はあっせんする商品の種類

(1) 加工食品 (2) 酒類 (3) デザート類 (4) 米飯・麺類

② 商品等の供給条件

商品の仕入れにあたっては、当社または当社の指定する仕入先より、当社の指定する基準により行うものとする。

③ 配送日・時間・回数に関する事項

原則、週5日（土、日、祝日を除く）午前に配送。

④ 仕入先の推奨制度

本事業の営業を行う上で、当社の定める商品品質・企画を定めるために加盟者は当社の配送センターを経由し商品を購入するものとする。
なお、加盟者がセンターを経由しない購入品については、当社が承認した場合を除き認めない。

⑤ 発注方法

POSシステムより発注

⑥ 売買代金の決済方法

チェーン本部の指定期日（1日から15日分を翌月10日、16日から月末分を翌25日）に現金で本部指定口座に振り込む。

⑦ 返品

加盟者は原材料などの仕入れについて、検収後は返品することはできない。

⑧ 在庫管理等

加盟店は商品を本部指定の方法で管理する。

⑨ 販売方法

研修時の教育内容、マニュアルに従い販売を行う。

⑩ 商品の販売価格について

横浜天下鳥チェーンの統一的なイメージを確保するため、販売価格は当社規定の標準価格とする。

⑪ 許認可を要する商品の販売について

加盟店が当社の指定する商品以外の商品を販売する場合は、あらかじめ当社の書面による承諾を必要とする。

7. 経営の指導に関する事項

① 加盟に際しての研修等実施の有無
実施している。

② 加盟に際し行われる研修の内容

対象者：加盟者、店長、実施期間：40日間、会場：直営店（横浜）

研修内容：当社の会社理念、沿革・現状、フランチャイズ・ビジネスの概要
商品知識、調理知識、調理技術、店舗運営方法。費用：研修費用は30万円
なお、契約時の技術指導研修料に含まれる。

宿泊費、飲食費、研修店舗までの交通費は参加者負担。

③ 加盟店に対する継続的な経営指導の方法およびその実施回数

対象者：加盟者、店長。実施期間：開店前1週間、開店後3日間。

場所：加盟店、研修内容：店舗運営に関する基本オペレーションの確認、
フォローアップ。費用：技術指導研修料に含まれる。

8. 使用させる商標・商号・その他の表示に関する事項

① 当該使用させる商標、商号その他の表示
（ロゴ・マークを添付）

② 当該表示の使用についての条件

上記の商標・サービスマークは、当該チェーン店の経営を目的とする以外に
使用できない。フランチャイズ契約が終了した場合は、ただちにこれらの
商標・サービスマークの使用を中止し撤去ないし抹消しなければならない。

9. 契約期間、契約の更新および契約解除に関する事項

① 契約期間

5 年

② 契約の更新の要件および手続き

契約満了120日前にチェーン本部と加盟者双とも契約更新について異議がない場合、契約は期間満了後3年間の更新がなされる。

什器備品と内装は加盟者の自己投資を条件とする。

③ 契約解除の条件および手続き

契約期間または更新契約期間の満了3ヶ月前に、チェーン本部と加盟者いずれも相手方に対して、予告を与えて契約を終了させることができる。

④ 契約解除によって生じる損害賠償の額または算定方法、その他義務の内容等

契約解除の原因となった行為によって、または解約前後に横浜天下鳥チェーンの信用を著しく傷つけた行為により、本部が被った損害額、賠償を請求することがある。

10. 加盟者が定期的に支払う金銭に関する事項

① お支払いいただく金銭の額または算定方法

名称：ロイヤルティ。毎月に総売上高の3%（消費税別）を本部に支払う。
売上高とは加盟店が横浜天下鳥チェーンシステムに基づき販売した売上高をいいます。

② 金銭の性質

ロイヤルティ：ノウハウ・システムの継続使用、チェーン本部の継続的経営指導の対価

③ 支払い時期

毎月月末に締め切った売上高をもとに算定したロイヤルティを翌月25日までに支払う。

④ 支払い方法

本部指定の銀行口座に振込み。

11. 店舗の営業時間・営業日・休業日

本部、加盟者の双方の協議により定める。

12. テリトリー権の有無

テリトリー権はありません。

13. 競業禁止義務の有無

同業の兼業、同業他社への加盟は禁止。

14. 守秘義務の有無

営業上の秘密に関しては存在。

15. 店舗の構造と内外装についての特別義務

当チェーンの店舗イメージ統一のため、店舗の構造、内外装、設備、器具、備品は標準店舗の内外装仕様に従って工事、備え付けを行う。

16. 契約違反をした場合の違約金、その他の義務に関する事項等

加盟店が許諾条件に違反し、チェーン名、商標、サービスマークの使用を中止しない場合、違反行為を中止するまで、月額450万円を違約金とする。

17. 事業活動上の損失に対する補償の有無内容等

加盟者が本事業によって、利益を受け、また損失を被ることへの本部の加盟店に対する補償はない。

後記 1. 「フランチャイズ契約のためのチェックリスト」説明確認書

項 目	頁 数	確 認 年月日	確 認 印	
			説 明 者	加 盟 希 望 者
フランチャイズ契約のご案内				
〇〇〇〇への加盟を希望される方へ				
第Ⅰ部 〇〇〇〇社と□□□□システムについて				
1. わが社の経営理念				
2. 本部の概要 社名・所在地・資本金・設立・事業内容・他に行っている事業の 種類・主要株主・主要取引銀行・従業員数・本部の子会社の名 称及び事業の種類・所属団体・沿革等				
3. 会社組織図				
4. 役員の役職名及び氏名				
5. 直近3事業年度の貸借対照表および損益計算書				
6. 売上・出店状況（直近3事業年度加盟店数の推移）				
7. 加盟者の店舗に関する事項 ・直近3事業年度の各事業年度内に新規に営業を開始した加 盟者の店舗数 ・直近3事業年度の各事業年度内に解除された契約に係る店 舗数 ・直近3事業年度の各事業年度内に更新された契約に係る加 盟者の店舗数及び更新されなかった契約に係る加盟者の店 舗数				
8. 訴訟の件数				
第Ⅱ部 フランチャイズ契約の要点				
1. 契約の名称等				
2. 売上・収益予測についての説明				
3. 加盟に際しお支払いいただく金銭に関する事項 ① 金銭の額または算定方法、② 性質、 ④ お支払いいただく時期、⑤ お支払いいただく方法、 ⑥ 当該金銭の返還の有無及び条件				
4. オープンアカウント等の送金				
5. オープンアカウント等の与信利率				
6. 加盟者に対する商品の販売条件に関する事項 ① 加盟者に販売又はあつせんする商品の種類、 ③ 商品等の供給条件、③ 配送日・時間・回数に関する事項、 ⑤ 仕入先の推奨制度、⑤ 発注方法、 ⑥ 売買代金の決裁方法、⑦ 返品、 ⑧ 在庫管理等、⑨ 販売方法 ⑩ 商品の販売価格について ⑨ 許認可を要する商品の販売について				
7. 経営の指導に関する事項				
8. 使用させる商標・商号・その他の表示に関する事項				
9. 契約期間、契約の更新および契約解消に関する事項				
10. 加盟者が定期的に支払う金銭に関する事項 ① ロイヤルティ、② その他徴収する金銭があれば記入				
11. 店舗の営業時間・営業日・休業日				
12. テリトリー権の有無				
13. 競業禁止義務の有無				
14. 守秘義務の有無				
15. 店舗の構造と内外装についての特別義務				

16. 契約違反をした場合の違約金、その他の義務に関する事項など				
17. 事業活動上の損失に対する補償の有無内容等				
後記1. 「フランチャイズ契約締結のためのチェックリスト」 説明確認書				
後記2. 「フランチャイズ契約はよく理解して」 中小企業庁				
後記3. 中小小売商業振興法、中小小売商業振興法施行規則				
後記4. フランチャイズ・システムに関する独占禁止法上の 考え方について				

年 月 日

説明者

私_____は、フランチャイズ契約に関する上記すべての項目を説明し、
加盟希望者_____の理解をいただきました。

説 明 者_____印

加盟希望者

私_____は、フランチャイズ契約に関する上記すべての項目について
説明者_____より説明を受け、理解しました。

加盟希望者氏名_____印

決 算 報 告 書

(第 6 期)

自 平成 13 年 1 月 1 日
至 平成 13 年 12 月 31 日

株式会社 リバブリック

神奈川県 藤沢市 羽鳥 3-20-5

貸 借 対 照 表

平成 13 年 12 月 31 日 現在

(単位 円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流 動 資 産】	【 33,757,255】	【流 動 負 債】	【 54,862,141】
現 金	7,402,023	短 期 借 入 金	47,757,500
預 金	22,422,382	未 払 金	3,210,000
売 掛 金	1,841,128	未 払 費 用	3,594,641
原 材 料	351,114	前 受 金	300,000
前 払 費 用	1,740,608	【固 定 負 債】	【 2,400,000】
【固 定 資 産】	【 47,044,742】	受 入 保 証 金	2,400,000
(有形固定資産)	(24,451,982)	負 債 合 計	57,262,141
建 物 附 属 設 備	18,209,319	資 本 の 部	
構 築 物	1,980,311		
車 両 運 搬 具	1,665,423	【資 本 金】	【 20,000,000】
什 器 器 具 備 品	2,596,929	【剰 余 金】	【 3,539,856】
(無形固定資産)	(340,760)	当 期 未 処 分 利 益	3,539,856
電 話 加 入 権	340,760	(うち当期利益)	(2,128,813)
(投 資 等)	(22,252,000)	資 本 合 計	23,539,856
出 資 金	110,000	負 債 ・ 資 本 合 計	
差 入 保 証 金	22,130,000		
敷 金	12,000		
資 産 合 計	80,801,997		80,801,997

損 益 計 算 書

自 平成 13 年 1 月 1 日

至 平成 13 年 12 月 31 日

(単位 円)

科 目	金 額	
(経常損益の部)		
(営業損益の部)		
【売上高】		
売上高	192,301,297	
F C 収入	25,674,996	217,976,293
【売上原価】		
期首棚卸高	382,020	
仕入高	85,010,754	
＊ ＊ 合計 ＊ ＊	85,392,774	
期末棚卸高	4351,114	85,041,660
売上総利益		132,934,633
【販売費及び一般管理費】		130,466,569
営業利益		2,468,064
(営業外損益の部)		
【営業外収益】		
受取利息	57,301	
雑収入	278,243	335,544
【営業外費用】		
支払利息割引料		674,795
経常利益		2,128,813
税引前当期利益		2,128,813
当期利益		2,128,813
前期繰越利益		1,411,043
当期未処分利益		3,539,856

棚卸資産の棚卸方法及び評価基準

◎棚卸方法 実地棚卸

◎評価基準 最終仕入原価法

販売費及び一般管理費

自 平成 13 年 1 月 1 日

至 平成 13 年 12 月 31 日

(単位 円)

科 目	金 額	
役 員 報 酬	24,000,000	
給 与 手 当	25,479,330	
福 利 厚 生 費	4,620,100	
旅 費 交 通 費	2,651,595	
通 信 費	1,778,316	
交 際 費	2,779,123	
減 価 償 却 費	4,756,049	
賃 借 料	16,185,175	
保 険 料	5,293,650	
修 繕 費	194,477	
水 道 光 熱 費	3,789,989	
消 耗 品 費	6,781,277	
租 税 公 課	1,553,400	
運 賃	102,690	
事 務 用 品 費	3,547,860	
広 告 宣 伝 費	6,824,505	
支 払 手 数 料	5,820,152	
諸 会 費	42,000	
新 聞 図 書 費	438,124	
車 輦 費	1,862,252	
研 究 開 発 費	1,371,082	
リ ー ス 料	2,312,100	
会 議 費	282,164	
外 注 費	7,656,725	
雑 費	344,434	
合 計		130,466,569

利益金処分計算書

(単位 円)

科 目	金 額	
【当期未処分利益】		3,539,856
【次期繰越利益】		3,539,856

上記の通りご報告申し上げます。

平成 14 年 2 月 18 日

株式会社 リバブリック

代表取締役 鈴木 正一

(第 7 期)

自 平成 14 年 1 月 1 日
至 平成 14 年 12 月 31 日

株式会社 リバブリック

神奈川県 横浜市中区相生町2-29

貸借対照表

平成 14 年 12 月 31 日 現在

(単位 円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流 動 資 産】	【 77,820,286】	【流 動 負 債】	【 60,091,574】
現 金	464,843	短 期 借 入 金	20,636,500
預 金	61,367,940	未 払 金	2,610,000
売 掛 金	13,785,812	未 払 費 用	35,510,274
原 材 料	480,541	前 受 金	1,000,000
前 払 費 用	1,721,150	預 り 金	334,800
【固 定 資 産】	【 79,026,535】	【固 定 負 債】	【 65,613,000】
(有形固定資産)	(36,163,326)	長 期 借 入 金	48,513,000
建 物 附 属 設 備	31,248,740	受 入 保 証 金	17,100,000
構 築 物	1,775,158	負 債 合 計	125,704,574
車 両 運 搬 具	1,141,650		
什 器 器 具 備 品	1,997,778		
(無形固定資産)	(340,760)	資 本 の 部	
電 話 加 入 権	340,760	【資 本 金】	【 26,000,000】
(投 資 等)	(42,522,449)	【剰 余 金】	【 5,142,247】
出 資 金	110,000	当 期 未 処 分 利 益	5,142,247
差 入 保 証 金	42,400,449	(うち当期利益)	(2,057,500)
敷 金	12,000	資 本 合 計	31,142,247
資 産 合 計	156,846,821	負 債 ・ 資 本 合 計	156,846,821

損 益 計 算 書

自 平成 14 年 1 月 1 日

至 平成 14 年 12 月 31 日

(単位 円)

科 目	金 額	
(経常損益の部)		
(営業損益の部)		
【売上高】		
売上高	195,373,662	
F C 収入	210,190,324	405,563,986
【売上原価】		
期首棚卸高	351,114	
仕入高	166,526,280	
※※合計※※	166,877,394	
期末棚卸高	△480,541	166,396,853
売上総利益		239,167,133
【販売費及び一般管理費】		235,910,747
営業利益		3,256,386
(営業外損益の部)		
【営業外収益】		
受取利息	8,170	
受取配当金	1,600	
雑収入	1,200	10,970
【営業外費用】		
支払利息割引料		1,209,856
経常利益		2,057,500
税引前当期利益		2,057,500
当期利益		2,057,500
前期繰越利益		3,084,747
当期未処分利益		5,142,247

棚卸資産の棚卸方法及び評価基準

◎棚卸方法 実地棚卸

◎評価基準 最終仕入原価法

販売費及び一般管理費

自 平成 14 年 1 月 1 日

至 平成 14 年 12 月 31 日

(単位 円)

科 目	金 額	
役 員 報 酬	24,000,000	
給 与 手 当	32,404,950	
福 利 厚 生 費	3,425,482	
旅 費 交 通 費	4,680,894	
通 信 費	1,123,408	
交 際 費	4,619,966	
減 価 償 却 費	4,797,816	
賃 借 料	23,118,041	
保 険 料	5,114,381	
修 繕 費	264,985	
水 道 光 熱 費	3,734,481	
消 耗 品 費	1,473,601	
租 税 公 課	921,000	
運 賃	3,137,212	
事 務 用 品 費	4,184,395	
広 告 宣 伝 費	16,178,421	
支 払 手 数 料	16,204,967	
諸 会 費	908,500	
新 聞 図 書 費	321,197	
車 輜 費	679,872	
研 究 開 発 費	339,916	
リ ー ス 料	3,306,075	
会 議 費	301,120	
外 注 費	79,863,010	
雑 費	807,057	
合 計		235,910,747

利益金処分計算書

(単位 円)

科 目	金	額
【当期未処分利益】		5,142,247
【次期繰越利益】		5,142,247

上記の通りご報告申し上げます。

平成 15 年 2 月 18 日

株式会社 リバブリック

代表取締役 鈴木 正一

(第 8 期)

自 平成 15 年 1 月 1 日
至 平成 15 年 12 月 31 日

株式会社 リバブリック

神奈川県 横浜市中区相生町 2-29

貸 借 対 照 表

平成 15 年 12 月 31 日 現在

(単位 円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流 動 資 産】	【 228,169,270】	【流 動 負 債】	【 160,698,441】
現 金	71,081	短 期 借 入 金	61,146,595
預 金	90,629,648	未 払 金	2,010,000
売 掛 金	128,795,448	未 払 費 用	95,457,066
原 材 料	437,903	前 受 金	1,700,000
仮 払 金	760,800	預 り 金	384,780
前 払 費 用	6,430,690	【固 定 負 債】	【 138,116,370】
施 行 店 舗	1,043,700	長 期 借 入 金	49,686,000
【固 定 資 産】	【 128,797,619】	受 入 保 証 金	88,430,370
(有形固定資産)	(30,154,040)	負 債 合 計	298,814,811
建 物 附 属 設 備	26,163,341	資 本 の 部	
構 築 物	1,409,477		
車 両 運 搬 具	784,961	【資 本 金】	【 50,660,000】
什 器 器 具 備 品	1,796,261	【剰 余 金】	【 10,157,960】
(無形固定資産)	(340,760)	当 期 未 処 分 利 益	10,157,960
電 話 加 入 権	340,760	(うち当期利益)	(5,015,713)
(投 資 等)	(98,302,819)		
出 資 金	110,000		
差 入 保 証 金	98,180,819		
敷 金	12,000		
【繰 延 資 産】	【 2,665,882】		
長 期 前 払 費 用	2,665,882	資 本 合 計	60,817,960
資 産 合 計	359,632,771	負 債 ・ 資 本 合 計	359,632,771

損 益 計 算 書

自 平成 15 年 1 月 1 日

至 平成 15 年 12 月 31 日

(単位 円)

科 目	金 額	
(経常損益の部)		
(営業損益の部)		
【売上高】		
F C 収 入	486,658,626	
売 上 高	125,599,430	612,258,056
【売上原価】		
仕 入 高	255,281,766	
当期製品製造原価	56,105	255,337,871
売 上 総 利 益		356,920,185
【販売費及び一般管理費】		348,720,346
営 業 利 益		8,199,839
(営業外損益の部)		
【営業外収益】		
受 取 利 息	300	
受 取 配 当 金	1,600	1,900
【営業外費用】		
支払利息割引料		3,186,026
経 常 利 益		5,015,713
税引前当期利益		5,015,713
当 期 利 益		5,015,713
前期繰越利益		5,142,247
当期末処分利益		10,157,960

棚卸資産の棚卸方法及び評価基準

◎棚卸方法 実地棚卸

◎評価基準 最終仕入原価法

販売費及び一般管理費

自 平成 15 年 1 月 1 日

至 平成 15 年 12 月 31 日

(単位 円)

科 目	金 額	
役 員 報 酬	24,000,000	
給 与 手 当	26,222,409	
福 利 厚 生 費	2,866,804	
旅 費 交 通 費	5,129,049	
通 信 費	1,476,568	
交 際 費	4,073,841	
減 価 償 却 費	6,659,656	
賃 借 料	61,918,436	
保 険 料	1,188,170	
修 繕 費	217,335	
水 道 光 熱 費	2,349,112	
消 耗 品 費	3,211,140	
租 税 公 課	2,920,660	
運 賃	2,256,412	
事 務 用 品 費	8,251,311	
広 告 宣 伝 費	24,461,329	
支 払 手 数 料	13,405,923	
諸 会 費	120,150	
新 聞 図 書 費	428,262	
外 注 費	150,559,117	
車 輜 費	612,184	
研 究 開 発 費	147,634	
リ ー ス 料	4,996,705	
会 議 費	638,040	
雑 費	610,099	
合 計		348,720,346

製造原価報告書

自 平成 15 年 1 月 1 日

至 平成 15 年 12 月 31 日

(単位 円)

科 目	金 額	
【材 料 費】		
期首材料棚卸高	480,541	
＊ ＊ 小 計 ＊ ＊	480,541	
期末材料棚卸高	△437,903	42,638
【経 費】		
通 信 費		13,467
当期製品製造原価		56,105

棚卸資産の棚卸方法及び評価基準

◎棚卸方法 実地棚卸

◎評価基準 最終仕入原価法

利益金処分計算書

(単位 円)

科 目	金 額	
【当期末処分利益】		10,157,960
【次期繰越利益】		10,157,960

上記の通りご報告申し上げます。

平成 16 年 2 月 21 日

株式会社 リバブリック

代表取締役 鈴木 正一